

監 査 報 告 書

平成20年5月26日

堺のチンチン電車を愛する会
会 長 堀 畑 好 秀 殿

監 事 森 井 信

監 事 南 野 幸 三

「堺のチンチン電車を愛する会」会則第9条の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの業務の執行及び会計の監査を行った結果、業務の執行は、会則及び役員会の決議に基づき誠実に行われており、また決算書類は、本会の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以上